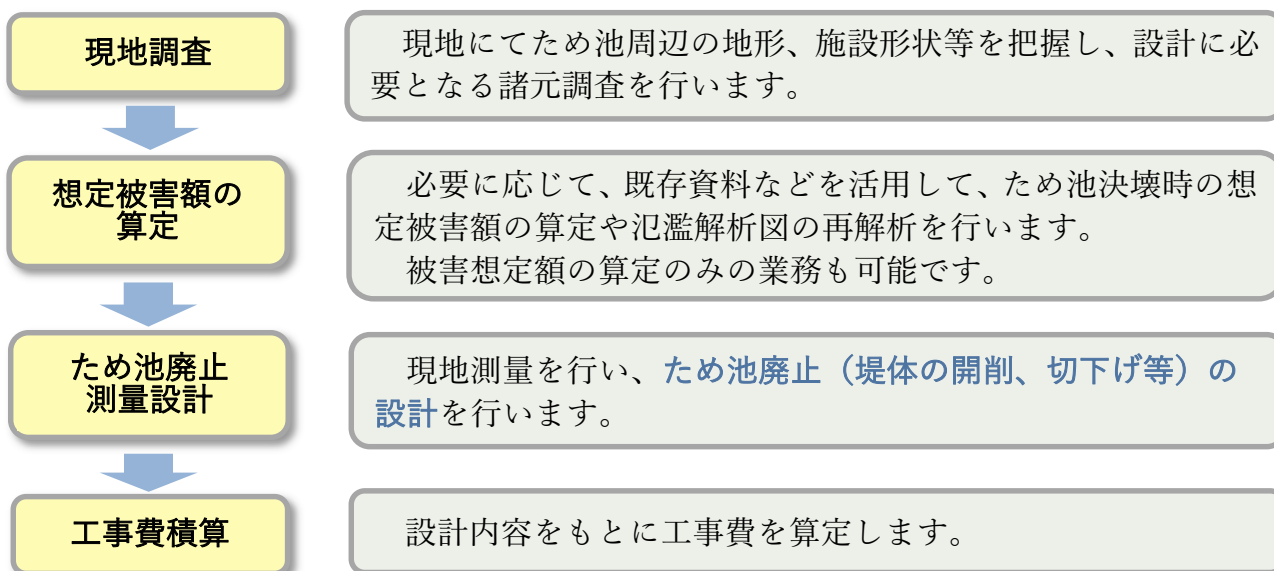


8 ため池廃止計画業務について

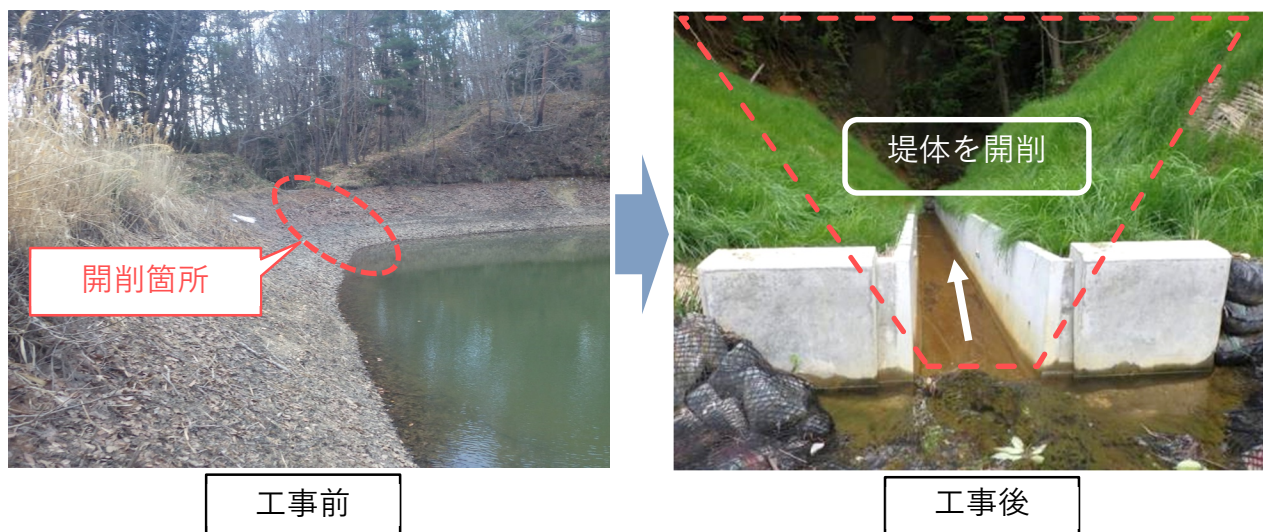
利用されていないため池は、適切な保全・管理が行われていない場合が多く、堤体が決壊し災害が発生する恐れがあるため、ため池としての機能を廃止する必要があります。

本業務では、ため池の廃止にあたり、決壊した場合の想定被害額の算出、廃止工事のための測量設計、工事費積算を行います。

(1) ため池廃止計画業務の流れ



(2) ため池廃止工事の実施例



堤体を開削することでため池の決壊を未然に防ぎ、下流域の湛水被害リスクの低減を図ります。

ため池廃止計画に係る技術的な支援を行いますので、ご相談ください。

【 農村整備第一課・第二課 TEL 019-631-3203 】